

# 新たなプロジェクトチームの 設置について

# 都庁ライフ・ワーク・バランス実現プロジェクトチーム(仮称)の設置

## 【目 的】

- ①「東京都職員『ライフ・ワーク・バランス』推進プラン」に掲げた取組を全庁的に推進する。
- ②都庁の「働き方」や「仕事の仕方」について、各職場や現場の職員からの声を踏まえて制度・運用のあり方を幅広く検討し、改善するとともに、職員の能力開発を図り、生産性を高めつつ、ライフワークバランスの実現を図る。

## 【検討の進め方】

### 特長

検討課題は、職員アンケートの実施により提起された「職場・職員からの声」を踏まえて設定

- ①自律改革の手法に倣い、各職場や現場の職員が抱える課題を直接汲み上げて「見える化」し、解決すべき課題の優先順位などを整理

TAIMSを利用して全職員を対象とするアンケートを実施し、働き方、仕事の仕方、能力開発に関して困っていること、日ごろ疑問に感じていること及びその改革・改善策を募集

- ②各職場・現場の自助努力で解決できる課題と全庁的に対応する必要のある課題に分類
- ③後者については、本PTにおいて検討し、具体的な解決策を示して全職場・職員に還元
- ④PTでの検討状況や解決策については、都政改革本部会議において随時報告

## 【検討体制】

### ①プロジェクトチームの設置

- ・総務局のほか、ライフ・ワーク・バランスの各制度を所管する関係局の職員及び特別顧問等をメンバーとするプロジェクトチーム(PT)を結成(2月上旬)
- ・座長は副知事

※「都政改革本部設置要綱」第3条第4項に基づくPT

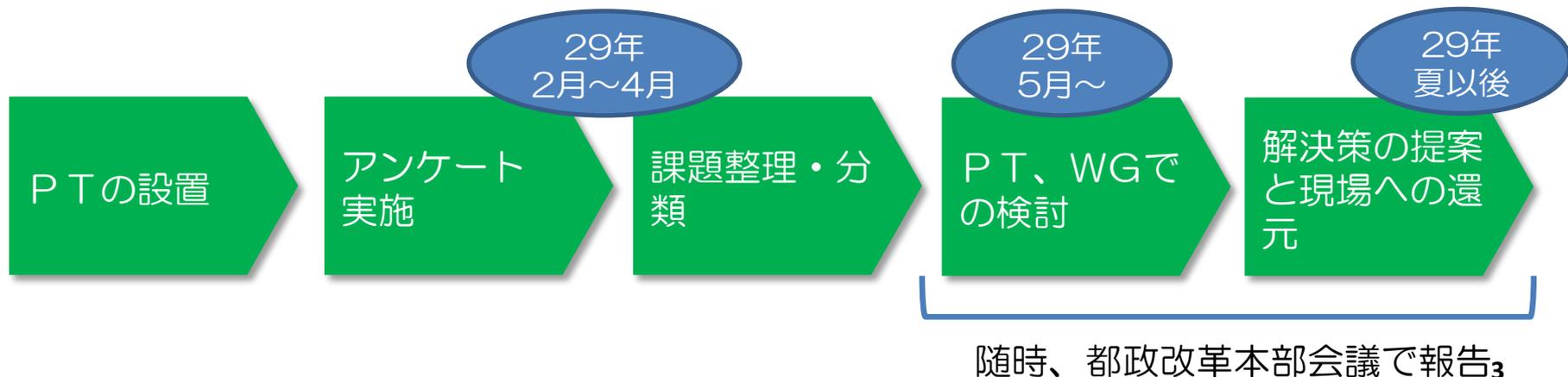
### ②ワーキンググループの設置

検討事項・内容ごとに実務者を中心とするワーキンググループ(WG)を設置し、相互に連携しながら検討

### ③既存の検討体との連携

「都庁働き方改革推進ミーティング」などの既存の検討体とは密接に連携

## 【検討スケジュール】



## 【検討事項の例】

### ①働き方改革

- ・時差勤務の活用促進やテレワークの推進等柔軟な働き方の推進
- ・フレックスタイムの導入等、柔軟な勤務時間制度についての検討
- ・「昼休み改革」及び「朝活」・「夕活」の推進
- ・イクボス宣言の定着、育児・介護と仕事の両立を応援する職場づくり
- ・ハラスメントを生まない職場づくり
- ・29年度から導入する360度フィードバックの着実な実施と検証、拡大
- ・係制廃止の趣旨を活かした弾力的な組織運営

### ②仕事の仕方改革

- ・会議やオフィスのペーパーレス化の推進
- ・各局の自律改革の好事例を標準ルール化して会議の効率化を促進
- ・庁内における調査ものの簡素化・効率化
- ・意思決定手続きの効率化・迅速化
- ・会議の記録化の推進
- ・事務引継ぎルールの徹底

### ③能力開発

- ・職員をプロ集団化するための高度・専門的な研修や人事交流
- ・プロジェクトチームの活用等、チームワークの推進